

## 声明

記憶のために必要なのは撤去命令ではなく場所です  
平和の少女像「アリ」は公共の場所に留まるべきです！

コリア協議会は2025年9月26日、ミッテ区役所が発した平和の少女像「アリ」撤去命令に対して異議申立書を提出すると同時に行政裁判所に緊急抗告状を提起しました。この手続きを通じて、私たちは2025年9月28日以降も少女像が存続できるよう許可を求めるとともに、撤去義務の効力を停止させることを要求します。ミッテ区庁は現在、少女像の2025年10月7日撤去を命じた状態です。

## 背景

平和の少女像「アリ」は5年以上にわたりベルリン・モアビットに設置されています。少女像は第二次世界大戦当時、日本軍によって強制動員され性奴隸として搾取された数十万人の女性と少女たち、いわゆる「慰安婦」被害者を追悼するために建立されました。今日、少女像「アリ」は戦争と紛争の中で今も性暴力に苦しむすべての人々のための象徴として立っています。

少女像はミッテ区役所の公式許可を得て設置されたにもかかわらず、日本政府の影響力と、関連する疑わしい撤去の試みを幾度も経験しています。最近、ミッテ区庁は、民間芸術作品は最大2年間のみ公共の場所に設置できるという根拠のない行政慣行を理由に撤去を試みています。しかし、行政裁判所は2025年4月、そのような行政慣行は存在したことがなく、恣意的かつ任意に適用されてきたと判決を下しました。

裁判所はミッテ区庁が付与した少女像の存置許可期間を2025年9月28日まで延長すると同時に、設置場所の重要性を以下のように明確に強調しました。

「平和の少女像が持つ特別な意味は、公共道路空間における可視性とアクセス性にこそあります。これを私有地に移すことは決して同等の代替とはなり得ません。」（ベルリン行政裁判所、2025年4月14日判決）

それでもかかわらず、少女像「アリ」は再び撤去の脅威にさらされています。シュテファニー・レムリンガーミッテ区長とミッテ区庁は、芸術作品は公共の場所に限定された期間のみ設置できるという曖昧な根拠で、2025年10月7日に像を撤去しようとしています。しかしこれが最近導入したこの許可慣行は依然として違法であり、その基準は納得がいかず恣意的です。したがって私たちはこの撤去命令に対して法的対応手続きを進めています。

この唯一無二の記憶の記念碑が消え去る危機に直面しています。2020年から少女像「アリ」の保存のために絶え間なく闘ってきた地域住民の意思に反し、数千人が署名して住民発議を成功に導いた努力さえも無視されています。ミッテ区議会もまた、少女像「アリ」がようやく公的に議論され始めた戦争犯罪を記憶させるものである点を繰り返し強調してきました。

今回の撤去は、少女像「アリ」が長年続けてきた多角的で国境を越えた教育・記憶活動を深刻に脅かします。こうした活動は、極右政治の台頭と人種差別・性差別的暴力が拡散する今日、これまで以上に切実かつ不可欠な取り組みです。

さらに、少女像「アリ」が長年続けてきた多角的で国境を越えた教育・記憶活動を深刻に脅かしています。こうした活動は、極右政治の台頭と人種差別・性差別的暴力の拡散が進む今日、これまで以上に切実で不可欠な取り組みです。

公共の場から「アリ」を排除することは、性暴力の生存者や被害者が経験した不正と苦痛を再び生み出し、それを隠蔽する行為となります。私たちはこれを決して容認できません。

#### 私たちは明確に伝えます

- 性暴力には時効はありません。記憶と追悼は行政期限や年数で制限されるべきではありません。
- 記憶と追悼には場所が必要です。公共の空間においてのみ、記憶は可視化され、効果的に伝えられます。一記憶が私有地に隠されてはなりません。
- 少女像「アリ」は記憶、学習、連帯のための不可欠な場所です。少女像「アリ」は世界中の性暴力被害者とその闘いを結ぶ架け橋として、生存者の声を伝えます。

#### 私たちの要求

- 少女像撤去を中止せよ！
- 生存者と被害者への二次加害を防止せよ！
- 勇気を出して公共空間で性暴力を可視化したアジア太平洋地域の「慰安婦」生存者を認め感謝せよ！

—コリア協議会のドイツ国内教育活動を破壊せず、支援せよ！

—記憶には撤去命令ではなく場所が必要だ

コリア協議会は公式声明を発表し、支援者の皆様に署名を通じて連帯してくださるようお願いいたします。皆様の署名一つ一つが、戦時性暴力の記憶を守り抜く力となります。

2025年9月26日

コリア協議会